

## 続いて、第6の柱

『協働・共創による持続可能なまちづくり』についてであります。

あらゆる取り組みについて、「共創」によるまちづくりを基本姿勢として積極的に推進してまいります。

小さな拠点づくりにつきましては、研修会の開催等を通じて、市民が主体となった地域全体のまちづくりへの機運を高めるとともに、県と連携して「地域運営組織」の構築や、活動について支援してまいります。

まちづくりセンターにつきましては、老朽化や耐震化の対策が必要な施設について、計画的に整備・改修を進めており、新年度は、志学まちづくりセンターの新築工事を実施いたします。

地方への移住について関心が高まる中、空き家改修に対する助成や、就業体験の助成を行うとともに、25歳同窓会の開催等、移住・定住希望者のニーズに合わせた取り組みを推進してまいります。

また、各種U・Iターンフェアでの相談受付や、SNSのさらなる活用により、本市の魅力を発信してまいります。

ふるさと納税につきましては、寄附者にとって魅力ある返礼品づくりについて、事業者と一体となった取り組みを進めるとともに、積極的な情報の発信により、多くの人とのつながりが深まるよう努めてまいります。

行財政改革の推進につきましては、「第4次大田市行財政改革推進大綱」に掲げる行政事務のデジタル化を積極的に進め、市民の利便性の向上や業務の効率化を図ってまいります。

公共施設の適正化につきましては、「大田市公共施設総合管理計画」の見直しや、「大田市公共施設適正化計画」の推進に取り組んでまいります。

あわせて、施設総量の縮減につながる取り組みについて、利用者をはじめとした市民の皆さまと共に検討してまいります。

また、利用目的を終え、用途を廃止した建物や、未利用となった市有財産については、「市有財産処分利活用方針」に基づき、処分や利活用を進めてまいります。